



第111号

牛久市議会だより



秋の装い

主 な 内 容

令和4年第2回臨時会 (7月13日)

- ▶ 令和4年度一般会計補正予算を可決
 - ・ 結束川調整池整備工事費の増額 1,375万円
 - ・ 運動公園プール委託料請求事件に係る賠償金 644万4千円

令和4年第3回定例会 (9月1日～9月22日)

- ▶ 令和3年度牛久市各会計歳入歳出決算を認定
- ▶ 令和3年度牛久市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議を可決
- ▶ 住居ローン控除の適用期間を令和7年入居分まで延長
- ▶ 保育園、幼稚園、公立の小中学校の保護者に対する給食費の負担軽減
- ▶ 低所得の子育て世帯への児童一人当たり5万円を支給

特集

令和3年度決算審査 …………… 2～3ページ

市政に対する一般質問 …………… 4～9ページ

令和4年第2回臨時会より …………… 9ページ

常任委員会審査報告 …………… 10～11ページ

議案の審議結果…………… 12ページ



特集

令和3年度

決算審査

令和3年度決算

一般会計

実質収支 21億5,735万3,402円の黒字決算
歳入決算額 335億4,814万4,413円

どうかされたか？

一般会計、特別会計を合わせた決算総額は、歳入496億8,698万8,767円、歳出468億7,829万9,967円で、前年度と比べ、歳入が37億6,596万939円(7.0%)、歳出が42億2,021万9,596円(8.3%)とそれぞれ減少した。

これは、特別定額給付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策関連事業で過去最大規模となった令和2年度に比べ、歳入、歳出ともに減額となったことによる。



各会計別決算状況 (単位:百万円)			
	歳入	歳出	実質収支
一般会計	33,548	31,095	2,157
国民健康保険	7,901	7,719	182
介護保険	6,211	6,041	171
後期高齢	2,007	2,007	0
青果市場	19	16	3
合計	49,686	46,878	2,513

※百万円未満を端数調整しています。
※下水道事業会計は除く

監査委員の審査意見より

決算審査意見書のなかから

歳入では、自主財源の根幹をなす市税は、コロナ禍においても約2,200万円増加した。**市税の徴収率は96.1%**で、前年度と比べ0.4ポイント増加し、**日頃から休日や夜間の納税相談の実施やスマホ決済の導入、口座振替の推進などの成果と評価される。**

歳出における予算現額に対する**執行率は89.4%**と前年度に比べ2.0ポイント下回っている。**不用額は約19億9,500万円**と前年度に比べ2.8%増加している。これは契約差金の効率的な事業遂行の結果として生じたものであるが、**財源の有効活用を図るため、予算計上時に所要経費を精査し、適切な見積もりを行うなど予算の有効かつ効率的な活用に努められたい。**

実質収支額は約21億5,700万円で前年度と比べ約7億円(54.5%)の増加となり、**実質収支比率は12.5%**となった。実質収支額は純剰余金額であり、**一般的には標準財政規模の3～5%が適正な範囲と言われている。**地方交付税等が昨年度に比べ約8億円増加し、当初の想定を大きく上回ったことが要因と考えられるが、**一方年度途中で適宜こうした状況を把握し、新たな課題に対応した補正予算を編成する、次年度以降の財政運営のために基金に積み立てる、地方債の繰り上げ償還を行うなど、財源を有効活用できなかったとの見方もできる。**

用語の解説

市税の徴収率96.1%とは・・・

収入のなかで大きな割合を占める市税のうち、確定した納付されるべき額に対し実際に納付された額の割合を表したものの。令和2年度は95.7%であった。

執行率89.4%とは・・・

予算現額に対して、支出した割合を%で表したものの。予算に対して予定通り事業が進んだかを見る指標となる。令和2年度の執行率は91.4%であった。

不用額約19億9,500万円とは・・・

予算額と実際に支出した額の差額のこと。実施した事業に要した経費が予算よりも少なく済んだため支出しなかった額ともいえるもの。令和2年度は19億4,000万円であった。

実質収支額約21億5,700万円とは・・・

歳入決算総額から歳出決算総額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたもの。当該年度に本来属すべき収入と支出の差であり、財政状況を判断するひとつの基準になる。令和2年度は約13億9,700万円、令和元年度は約9億3,200万円。

実質収支比率12.5%とは・・・

標準財政規模（市の標準的な状態における経常的な一般財源の規模）に対する実質収支の割合。おおよそ3%～5%が望ましいと言われている。過度の黒字があることは、行政サービスの向上、住民負担の軽減に充てられるべきともされている。令和2年度は8.6%、元年度は5.9%。

決算の審査を総括して

「将来の財政運営を見通す職員一人ひとりの危機意識の醸成が課題」と指摘

財政状況はすぐに危機的状況に陥る懸念はないと考えられるが、高齢化に伴う社会保障関連経費、公共施設の老朽化への対応などを考えると、将来的に新たな施策や事業に財源を配分することが、ますます困難になることが懸念される。

しかし、財政担当は相当な危機感を持って財政運営にあたっているが、その危機意識が全庁的に浸透しているとは言い難く、職員一人ひとりに対する危機意識や当事者意識の醸成が今後の課題として挙げられる。

決算特別委員会の審査を行うなかで、今までにない大きな実質収支額となったことは、前例踏襲にとらわれた予算計上や決算見込みの甘さが要因ともいえ、また職員の当事者意識の問題では牛久市契約規則における不適切な事例もあったことから、決算に対する附帯決議を行った。

附帯決議の内容

- 当初予算計上においては、前年度までの事業の評価を検証し、事業の掲げる行政サービスや目標値、所要経費を精査し、常に見直しを行うこと。
- 総合計画と予算、行政評価と決算はPDCAサイクルにおいてしっかりと連携させること。
- 執行率の低い事業においては、年度途中においても課題設定や改善策を講じ、執行率の向上を図ること。
- 市税を預かり執行する職員一人ひとりが、その職責を自覚し、将来的な危機感を共有しつつ牛久市契約規則や牛久市事務決裁規程等の法令を順守すること。

※PDCAサイクル P : Plan (計画) → D : Do (実施) → C : Check (評価) → A : Action (改善)
という視点をプロセスの中に取り込むことで、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

決算特別委員会

議会では、決算審査を行うため、決算特別委員会を設置し審査を行いました。審査は9月9日、12日、13日の3日間行われました。ここからは、決算特別委員会での審査の状況をお知らせします。

【決算特別委員会委員】			
委員長	遠藤 憲子		
副委員長	諸橋 太郎		
委員	利根川 英雄	須藤 京子	
	秋山 泉	山本 伸子	
	長田 麻美	伊藤 裕一	
	鈴木 勝利		

現地視察

9月9日に令和3年度決算に計上されている事業の現地視察を行いました。牛久駅西口駅前広場改修工事の状況、「いばらき自慢」の運営状況、エスカード牛久ビル内専門店街の状況を確認しました。



牛久駅西口駅前広場改修工事



いばらき自慢（エスカード牛久ビル2F）

ふるさと寄附

- 問** 令和3年度におけるポータルサイトの利用状況は。返礼品として人気上位の特産品は。

答 令和3年度は6社のポータルサイトを利用。合計で8,578件、1億1,777万9千円となった。人気上位の返礼品は、県の共通返礼品である常陸牛が上位5位のうち4品目を占めている。牛久市のふるさと寄附を取り扱うポータルサイトの数が多いほど、寄附金額が増えるので、ポータルサイト利用料の支払額が増えていることを考慮しても牛久市にとってメリットがある。

部活動指導員

- 問** 派遣されている部活動指導員の派遣先や人数は。

答 派遣されている部活動指導員は下根中学校の男女バスケットボール部に各一人ずつ。人材を確保する方法として、部活動サポーターをお願いすることを検討している。

※部活動指導員は、部活動の指導体制の充実と「学校の働き方改革」を踏まえた教師の負担軽減を図るため、令和3年に制定された「牛久市部活動指導員に関する規則」に基づき、部活動に対して、さまざまな職務に従事することができるようにするとともに、教師と同じ責任を負うようになった。

ワイン文化日本遺産協議会

- 問** いまだに牛久シャトー再開を知らない市民がいる。牛久シャトーについて市民への情報発信は。

答 令和3年度はワイン文化日本遺産協議会のWEBサイトを多言語化し、市内外への情報発信を行った。小中学校の総合的な学習の時間を活用して学校と連携した学びの機会を提供している。

産後ケア

- 問** 産後ケアの利用人数が大きく増加している。対象者の拡大や利用回数を増加した効果は。

答 産後ケアを実施しているのは8施設に増え、令和3年度に対象者や利用可能回数を拡大したことで、利用者はかなり増えている。育児のサポート不足のために休息を希望したり、人と交流する場所や育児相談をしたりする機会が少ない環境の中で、ニーズに合っていたものであったと推察している。

委員会 審査より



スズメバチの駆除

- 問** スズメバチの駆除に係る委託料が当初予算額から240万円が流用等により増加している理由は。

答 駆除件数が前年度101件、今年度は175件と増加しているため。

意見 令和4年度に本事業は取りやめとなっているが、市民生活の安全確保等からも何らかの対応が必要ではないか。

市営住宅

- 問** 資材高騰などで猪子住宅の新規着工が先送りされた。既存の市営住宅の入居状況、入居希望者の待機数という問題は。

答 市営住宅は現在266戸管理しており、入居率は70パーセントである。最近の入居募集していても希望者が少なく、空き家となっているところも多い。一方、特に単身高齢者が入居待ちとなっている。今後、高齢者のこういう要望は多いことから、県と協議したうえで、家族向けの市営住宅についても単身者の入居を可として、募集を行うことにしている。

国民健康保険特別会計

- 問** 特別会計から一般会計への繰出金、また基金への積立金の考え方は。

答 昨年9月までは国民健康保険事業特別会計で生じた余剰金は一般会計に支出する考え方であったが、特別会計の独立性の原則に立てば、一般会計からの安易な赤字繰り出しは行うべきではないことから、特別会計で余剰金が生じた場合は、後年度活用する考え方になってきている。

基金については1億3千万～6千万円を目安として準備したい。

介護保険事業特別会計

- 問** コロナ禍で閉じこもりがちな高齢者が増えていると推測するが、要介護度が進行した状況は。

答 令和3年度中に新たに要介護認定を受けた方は799人で総数は3,263人、そのうち介護度が上がった方は924人。介護予防施策として「うしくかっぱ体操」等が行われているが、介護度の進行防止という点では、通所介護や訪問・通所リハビリ等のサービスをケアマネジャーがプランに取り入れることで効果を生んでいるものもある。

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。

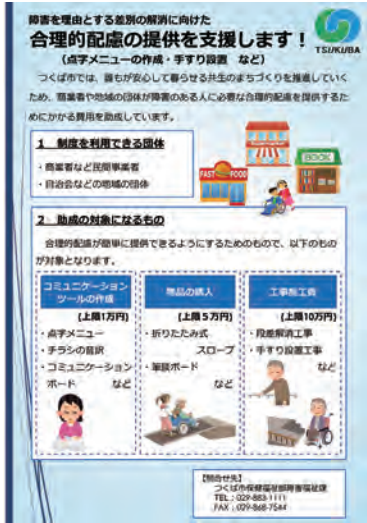


時短やチャレンジ雇用等障がい者雇用の拡充を

須藤 京子 議員



(答弁) チャレンジ雇用も含めた就労支援策を検討し、雇用促進を図っていく



つくば市の補助事業のチラシ

質問 市役所での障がい者雇用のさらなる拡充のため、勤務時間の短縮や※チャレンジ雇用の導入を考えてはいかがか。

答弁 (市長) 障がい者の法定雇用率は達成しているが、今後も継続的に採用していく。勤務時間短縮は給与体系の見直し等も含めた検討が必要となる。チャレンジ雇用は就労機会の確保につながる重要な施策と認識しているが実績はない。引き続き就労支援施策を検討し、障がい者雇用の促進を図っていく。

※チャレンジ雇用とは、働く意欲のある障がい者等を自治体において非常勤職員として雇用し、1～3年の業務経験を踏まえ、一般企業等への就職につなげる制度。

質問 親亡き後の障がい者の暮らしを守るため地域生活支援拠点等の整備は重要だ。市の実情に応じた整備をどう進めていくのか。

答弁 (保健福祉部長) 市内にはグループホームをはじめ種々の障害福祉サービス提供事業所は整備されてきたが、大きな課題は拠点を作る際の専門的人材の確保や養成で、困難な状況となっている。

質問 差別解消法の改正により民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化された。つくば市等では補助金制度を導入し、段差解消などに取り組む事業者を支援している。牛久市でも創設し、差別解消を図るべきと考えるが。

答弁 (保健福祉部長) 事業所に周知を図りながら、支援策についても意見をいただき、補助金制度の必要性を検討していく。



うしくグリーンファーム(株)の経営委託を

石原 幸雄 議員



(答弁) 3年後を目途に同社の今後のあり方を判断していきたい

質問 耕作放棄地の解消を主目的として設立されたうしくグリーンファーム株式会社は、諸般の事情により、平成30年から本年までの決算が赤字である。

一方、同社の先行きに係わる6月定例議会での同僚議員の一般質問に対し、執行部からは「銀行からの借り入れが不可能な場合は、事業のあり方を検討せざるを得なくなる」旨の答弁があったが、この際、同社の今後の経営をJA等の民間事業者に委託しては如何か。

答弁 (環境経済部次長) 同社は、この度10年の返済予定で銀行から1500万円の借り入れをしたが、3年後を目途に民間事業者等への委託を含めて、同社の今後のあり方を判断していきたいと考えている。

質問 ハートフルクーポン券の発売方法の見直しについて

質問 ハートフルクーポン券は一万円で一万二千円の買い物が可能なプレミアム付であるが、プレミアム部分は市税で賄われている。一方、同券の購入は牛久市民に限定されており、発売と同時に売切れになることがほとんどであることから、同券の発売に際しては、市民が最優先される方法を検討すべきと考えるがどうか。

答弁 (環境経済部次長) 次回同券の発売は12月を予定しているが、それ以前に、発売を依頼している牛久市商工会と協議し、現状を含めた発売方法のあり方を検討して参りたい。



ハートフルクーポン券



期日前投票所を増設する考えがあるのか

秋山 泉 議員



(答弁) 現在は増設する予定はないが、混雑が発生した場合検討する



茨城県のリトルベビーハンドブック

質問 参院選の期日前投票をどう分析するか。

答弁 (総務部次長) 前回の選挙と比較した場合、約2500人の増加となっており、期日前投票の利便性を認識し浸透していくことで、今後も増えていくと考えている。

質問 守谷市と牛久市以外の県内市町村が、当日投票所の開設時間繰り上げを行っている。今後繰り上げの考えはあるのか。

答弁 慎重な検討が必要と考えている。

質問 投票所における、誰にでも優しい環境づくりについてはどうか。

答弁 職員は、質問や要望にすぐ応えるために管理運営について理解しなくてはならない。今後、選挙事務説明会の内容をさらに強化し、選挙に携わる職員の教育に一層努めていく。

質問 障害のある方への対応をまとめたマニュアル作成についてはどうか。

答弁 先進事例等を調査研究し、従事する職員の意識統一を図るためマニュアルの整備を行っていく。

リトルベビーハンドブック

質問 早産などで小さく生まれた赤ちゃんの成長を記録できるリトルベビーハンドブック作成については。

答弁 (市長) すべての妊婦、産婦さんとその家族が安心して主体的に自立した子育てができるよう、より良いツールを活用し、今後も切れ目のない支援を行っていく。

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。



ゲリラ豪雨対策として雨水排水工事の状況は

諸橋 太一郎 議員



(答弁) 冠水発生箇所の工事を実施し工事終了箇所の被害は発生していない

質問 遊水池の対応力は。

答弁 (建設部次長) 根古屋川緑地調整池は一時当たり53・5mm、24時間当たり181・4mmである。貯留量不足とならないように整備を進める。

質問 市民の安全対策を進めるためさまざまな情報伝達方法を進めるべきだが、方法は。

答弁 (市長) 現在、防災無線の工事を行っている。かつメール、SNS、FM放送の他にスマホ用防災アプリ導入を新たに進める。

部活動の地域移行

質問 教職員以外の人が生徒の安全確保や適切な態度や言葉で指導することは想像以上に難しい。また全ての部活動で外部指導者を確保できるのか等の多くの課題がある。どのように対応していくのか。

答弁 (教育委員会次長) 部活動の運営方針に基づく研修を外部指導者に対して実施していく。退職した教員の方を中心に幅広く募集を行っていく。

質問 地域移行により家庭の金銭負担が増え、経済的な原因で部活動に参加できない生徒が出ないようにしなければならない。家庭支援の考えは。

答弁 国や県から補助等について確定した情報がないため、具体的な内容に答えられないが、経済的な面が原因で土日の部活動に参加できない生徒がでないよう最大限の努力と検討を続けていく。



「菊のまちうしく」への具体的な支援体制は

柳井 哲也 議員



(答弁) 県内外の方々への周知や駐車場、トイレ、誘導員等を準備中である

質問 「うしく菊まつり」は大輪菊などの出来映えを競う菊の品評会であるが、文化の「牛久菊花公園」は全ての品種を集めた菊の資料館である。本年はこの二つが文化で合体して同時開催になるという。周知方法は。

答弁 (環境経済部次長) 日本一の菊まつりとして相乗効果を出すために、まず紙媒体では広報うしくへの掲載、駅や公共施設へのポスター掲示など。電子媒体ではかつぱメール、市及び観光協会のホームページ、ツイッター、フェイスブック、ラインなど市の情報発信を積極的に活用していく。

質問 駐車場の確保は、どうか。

答弁 昨年を大きく上回る見学者が見込まれるため、今年度は地元役員の方々に実行委員会に入ってもらい、新たな駐車場の確保と調整をお願いしている。

質問 菊焼酎、菊ワイン等の商品開発は。

答弁 (市長) 昨年菊花公園で菊花を味わった。牛久シャトーで菊焼酎ができるか検討したい。



「牛久と言えば 芋銭」といわれるまちに

質問 茨城県近代美術館所蔵の芋銭作品を市が取得していくべきと考えるが。

答弁 (教育部長) 美術館は自ら定める方針や計画に従い体系的にコレクションを形成しており、既存の作品や資料を売却することは基本的にはない。ただ照明や温湿度が整った施設があること、実績のある学芸員がいることなどが整えられれば借りられる可能性はある。



諸物価の高騰に対し生活者に寄り添う支援を

黒木 のぶ子 議員



(答弁) 国の交付金活用は事業内容の精査と優先順位をつけ計画策定をする

質問 物価の高騰とともに他市と比べ高い状況にある県南水道も、4月から23%の値上げとなった。水は生活の要である。市民への救済措置として、上下水道の基本料金の相当額を国からの物価高騰等総合緊急対策交付金等を活用することで免除しては。

答弁 (建設部次長) 減免実施についての予定はないが、コロナ感染で減収された方々に対し申請があれば上下水道支払い猶予もある。

質問 物価高騰への家計負担軽減策として小学生の給食費無償化を、物価が落ち着くまでの期間限定でも実施すべきと考えるが。

答弁 (市長) 給食食材の高騰の中でも、地方創生臨時交付金を活用し保護者に給食費の値上げは求めておらず、期間限定であっても慎重にならざるを得ない。

質問 子育て世帯に対し国の生活支援特別給付金に上乗せする市独自政策の実施は。

答弁 (保健福祉部長) 今後子育て世帯に対し、国や県の動向を注視しながら、市独自政策においても必要に応じ検討していく。

牛久市の介護離職の実態把握

質問 国の政策転換で施設介護から居宅介護が進んだことで家族介護のため仕事を辞めた人の実態調査の実施は。

答弁 (保健福祉部長) 介護認定調査では、フルタイム勤務者で在宅介護をされている方の82%の方が「問題なく続けている」「問題はあるが何とか続けていける」と回答している。



市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。



ひたち野うしく小中学校の特別教室利用拡充を

山本 伸子 議員



(答弁) 現在は学校教育に支障のない範囲での運用にならざるをえない

質問 現在ひたち野うしく小学校の特別教室の市民への利用は土日祝日のみとなっているが、平日の放課後夕方から夜にかけて広く市民の利用に特別教室を活用している自治体はある。

大きな音がでる吹奏楽などは防音設備のある施設でしか練習ができず、設備の整った学校の音楽室を利用したい市民団体からの希望がある。平日の利用もできるよう検討を。

答弁 (教育部長) 平日は児童クラブを運営しており夜7時までは児童が校舎内にいるため、安全面を考慮し利用は不可としている。以前市民が音楽室を利用した際、机の位置を移動したままになっていたり床に傷ができ、学校の授業に支障をきたした。

将来的には学校の開放を進展させるべきと認識しているが、学校教育上支障のない限りにおいての利用と規定されているため慎重に検討していく。

質問 ひたち野うしく中学校は地域の生涯学習やまちづくりの核としての整備がされた施設の管理面でも地域活動エリアに音楽室や家庭科室を配置し可動式仕切りやバリアフリー化などの整備がされている。

であれば現在利用できる地域活動室とPTA室だけでなく、より開かれた開放事業を行い、学校を核とした地域づくりを考えると考えるが、

答弁 (市長) 学校を開放する場合どうしても警備に関して敏感にならざるを得ないが、学校で地域の人と児童が接する、そういった「地域の学校」が理想形であると思っている。



防音設備のある
ひたち野うしく小学校音楽室



コロナ後遺症に対する対応は

鈴木 勝利 議員



(答弁) 適切な情報提供を行い、相談の際には丁寧な対応を心がけていく

質問 コロナ後遺症の現状は。

答弁 (保健福祉部長) 県のアンケートでは、感染者の65%、30代〜50代女性の約8割にみられる。症状は「倦怠感」、「せき」、「嗅覚障害」、「味覚障害」の順に多くなっている。

質問 コロナ後遺症に対する対応は。

答弁 県では罹患後症状外来実施医療機関を整備し、専門的な診療を実施できる体制を整えている。市では、適切な情報提供を行い、相談の際には丁寧な対応を心がけていく。

市役所裏門から本庁舎までの歩道の設置を

質問 歩行者と車を分ける歩道を設置しては。

答弁 (総務部長) 歩行者動線と駐車場動線との重複や交差を安全かつ明確に区分する方策、歩行者動線の表示方策を検討していく。

質問 駐車場全体を再整備してはどうか。

答弁 駐車場の配置、通行者の安全対策について検討していく。



市役所裏門から見た本庁舎

補聴器購入の助成拡充を

質問 難聴と認知症の関係をどう捉えるか。

答弁 (保健福祉部長) 関わりがあると認識している。

質問 補聴器購入の助成拡充は。

答弁 国や県の動向も見極め、検討を進める。

(掲載以外の質問事項)

- 二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す取組み
- 学校体育館の高温時における使用と対策



災害時の行動で市民が知っておくべきことは

池辺 己実夫 議員



(答弁) 「牛久市防災ハンドブック」を参考に災害に備えてほしい

質問 牛久市地域防災計画(風水害等対策計画)の内容においてポイントとなる部分は。

答弁 (市民部長) 地域の実情に即した被害を想定し、災害発生時の避難、消火、水防、救難・救助などの具体策のほか、ライフラインの復旧、食料・医薬品・物資の輸送、対策本部の体制、復興の進め方、防災教育や避難訓練、備蓄計画など多岐にわたる項目を盛り込んだ各自治体独自の防災計画となっている。

質問 「いざという時」の行動について、牛久市地域防災計画に基づき市民が知っておくべきことは何か。

答弁 いざという時の行動や日頃からの備え、非常時の連絡手段、避難場所一覧などを記載した「牛久市防災ハンドブック」をお読みいただき、平時より災害に備えていただきたいと考えている。



牛久市防災ハンドブック

魅力を高めるための牛久沼周辺地区の土地利用

質問 牛久沼周辺地区の魅力度を高めるために、城中から新地地区の散策路とともに、牛久沼を眺望できる新地地区において、週末に農業体験やカントリーライフを体験できるクラインガルテンの整備を推進してはどうか。

答弁 (市長) JR東日本が運営する「駅からハイキング」に、商工観光課職員が企画した「旧き佳き牛久をめぐるコース」明治から昭和初期の文化を訪ねての参加者の感想や意見、クレームも含め、データを集積し、今後の観光事業振興の参考にしたいと考えている。

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。



ケアリーバー[※]への支援の考えは

※児童養護施設や里親などの社会的養護経験者

藤田 尚美 議員



(答弁) 関係機関と情報共有し継続した切れ目のない支援を行っていく

質問 牛久市の現状は。
答弁 (保健福祉部長) 支援を受けている方もいるが経済的に困窮している方や孤立し困難を抱えている方がいることも把握している。
質問 要保護児童対策地域協議会との連携は。
答弁 社会的養護を離れた後も安心して生活ができるよう先を見据えた支援についても協議している。
質問 関係機関との情報共有は。
答弁 児童相談所や児童養護施設等との情報の共有、今後の支援内容の検討・支援の役割分担を行っている。

HPVへの対応

質問 HPVが関係する男性の疾病は。
答弁 (保健福祉部次長) 尖圭コンジローマなどの性的接触により感染する。
質問 男性への接種費用の一部助成は男女どちらにも恩恵が感じられる施策と言えるが。
答弁 (市長) 有効性及び安全性を見極めながら牛久市医師会と相談し継続的に検討していく。

質問 受診向上のため、HPVセルフチェック活用への考えは。
答弁 (保健福祉部次長) 検診を受けたことがない方の受診行動につながる可能性は高いと考える。

質問 子宮頸がんの教育を男女で行っては。
答弁 (教育長) 正しい知識を伝えることが大切と考え、子宮頸がん教育を行えるように支援していく。



物資価格高騰対応を本市はどう取り組むか？

甲斐 徳之助 議員



(答弁) 各補正予算を計上した

質問 円安やロシアのウクライナ侵攻等の影響を受け物資価格の高騰が著しく、市民の「体感物価」は高まっている。国の物価高騰緊急対策予算への対応を過日、執行部に要望したが、その後、具体策はどうしたか。
答弁 (市長) 路線バス・市内タクシー事業者に対する補助金を補正予算計上した。

質問 運送事業者や観光バス事業者からも相談が寄せられているが。
答弁 (経営企画部次長) 検討している。

質問 多くの市民を対象とした事業にすべきである。近隣自治体の動向も含め質問する。
答弁 近隣は、住民を対象とし商品券等を発行した。本市では全市民対象事業はない。

質問 小麦の価格高騰が与える物価高への影響は大きい。小麦に代わる米粉への取り組みを検討してはどうか。近年米価は安定しておらず生産農家への一助にもなると考えるが。
答弁 (環境経済部次長) 米粉は、代替品として注目されているが製粉コストが高く、利用や一般消費は事業者や消費者に判断を委ねている。

質問 米粉の製粉コスト高の問題は、補助を利用し必要な機材を市で購入し、うしくグリーンファーム(株)に委託しては。
答弁 同社は経営改善が課題で、6次化事業は難しい。製粉機の導入は考えていない。

質問 学校給食等に米粉活用の国の検討があるとの情報があるが、その際、取り組むか。
答弁 準備はしていく。



物価高騰対策としてQRコード決済活用を

伊藤 裕一 議員



(答弁) 検討はしたが、従来のやり方を変えるまでに至らなかった

質問 生活支援策や市内商工業者支援策として、ハートフルクーポン券の発行額の増額、さらにQRコード決済を活用した市内での買い物に対し高率のポイントを還元するキャンペーン実施の考えは。
答弁 (環境経済部次長) ハートフルクーポン券事業については発行額の増額をはじめ、販売方法など検討材料は多くあるので、発行元である商工会と協議する。電子決済の上乗せポイントサービスは複数の事業者からアプローチがあり検討はしたが負担とメリットを考慮し、従来のやり方を変えるまでに至らなかった。

省エネ支援の取り組み

質問 公共料金値上げを踏まえ、カーボンニュートラルの観点からも、潜熱回収型給湯器、太陽熱利用システム、断熱窓等の省エネに資する設備や機器の購入に対する補助拡大や省エネにつながる行動を自治体に申告した方に景品等を進呈する「省エネチャレンジ」実施の考えは。
答弁 (環境経済部次長) 住宅用環境配慮型機器を購入した市民に対し補助を行っており、令和3年度からは太陽光発電に接続する蓄電池及び家庭用燃料電池の導入に対して補助を行っている。対象機器や対象件数の拡大・充実を図れないか検討する。また、節電への取り組みに対する市民向けの支援策については、還元策について調査及び協議が必要であるため、今後実現が可能か検討していく。



市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。



子どもたちの居場所と学びの場の確保を

加川 裕美 議員



(答弁) 当事者の声をもとに地域・民間の力も借り多様な居場所を考えたい



リアルな体験で自分の場所を見つけよう！

質問 現時点で不登校・校内の別室に登校している子どもの数、教育相談の件数は。
答弁 (教育長) 不登校は7月20日までに小学校26人、中学校78人、別室利用は小学校20人、中学校25人。相談は「きぼうの広場」に昨年度1560件、今年7月までに460件。
質問 学校以外の居場所の種類や課題は。
答弁 きぼうの広場、民間フリースクール、中央図書館がある。広場はスクールソーシャルワーカー(社会福祉士)が現在不在である。
質問 ソーシャルワーカーの不在対策は。
答弁 県の制度を利用しているが、専門職確保のため民間連携等も検討したい。
質問 成果を上げている居場所の事例は。
答弁 中学校の別室は支援教員がスクールアシスタントと温かい環境作りを行う。不登校者が多い学校は広場の職員が訪問。加えて自宅近くや夜間に利用できる場が望まれる。
質問 今後の方向性や不登校の未然防止策は。
答弁 不登校の家庭を対象にアンケートを実施し、適切な支援に繋げていく。
質問 リフレプラザに学生優先スペースの新設は。全保護者と繋がるアプリの活用は。
答弁 (総務部長) リフレプラザ3階は有料個別ブースを、2階にはフリースペースを予定している。学割や環境を整えて対応したい。
答弁 (教育長) 体験活動の周知や相互通信は重要である。情報を精選して検討したい。



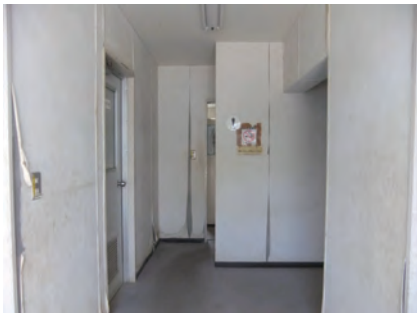
全庁的に施設管理の仕様書見直しを

北島 登 議員



(答弁) 明確な仕様書の作成に努める

質問 運動公園のプールの水道料をめぐっての裁判で市は敗訴した。要因として、施設管理運営の仕様書の不備がある。牛久市には庁舎を始め学校、生涯学習センターその他いろいろ多くの施設が市内にある。契約内容、仕様書の見直しを全庁的に行うつもりがあるか。
答弁 (総務部長) 施設管理の契約において各施設管理の仕様書の見直しを各担当課に求め、各案件に即した明確な仕様書の作成に努める。
質問 共通仕様書があれば、学校とかその施設の使用状況によって点検間隔をどれだけにするかとか、その特徴に合わせてアレンジするだけで比較的分かりやすい仕様書ができる。共通仕様書を作るつもりがあるかどうか。
答弁 業務内容を一番知っている担当課がその仕様書を作成するのは当然だと思っっているの、その内容を契約検査課で十分に確認をする。



牛久運動広場のトイレ

高齢者の施設利用料の割引

質問 高齢者への使用料金を割引してほしい。高齢者の健康増進のため減額割引できないか。
答弁 (市長) 基本的には受益者負担、ただその反面、私は75歳以上になったら、牛久の施設は時間帯によっては無料にするのがいいかと思う。



公立幼稚園の役割と今後の幼児教育のあり方は

遠藤 憲子 議員



(答弁) 第二幼稚園を廃止し、第一幼稚園に統合、新たに3歳児保育を実施

質問 公立の役割、第二幼稚園の園児数減少による影響と対策、今後の幼児教育は。
答弁 (教育委員会次長) 役割では、支援が必要な子どもの最終的な受け皿であり、公立に通園する園児の約3割が支援を必要としている。園児数減少による影響では、令和6年度に2園体制から1園体制での運営方針を決定した。統合後の園舎は第一幼稚園を利用する。第二幼稚園を希望する方には当面の間、通園バスを考えている。また、3年保育を令和5年度より実施する。
答弁 (教育長) 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、今後とも幼児教育の質の向上など取り組みを充実させていく。



第二幼稚園園舎

保護者負担が大きい
学校給食費の無償化は

質問 県内の学校給食費の無償化、または一部助成の状況は。
答弁 (教育委員会次長) 無償化は太子町、城里町、河内町、潮来市の4市町。神栖市が令和2年6月、令和5年3月まで、稲敷市が令和4年9月、令和5年3月まで無償化を実施、鉾田市が令和4年10月から約3分の2を助成し、一律1500円とする。
質問 新型コロナウイルス感染症の広がりや物価高騰で給食費が大きな負担の家庭も多い。義務教育は無償と憲法にも明記されている。授業料や教科書とともに給食費も無償であるべきだが。
答弁 (市長) 約4億円の負担は無理である。

市政に対する一般質問

QRコードを読み取って一般質問の動画をご覧ください。



指名排除による損害賠償請求訴訟を受けて

利根川 英雄 議員



(答弁) 公平性の意識を高く持ち健全な入札契約制度運営に努める

旧統一教会との関係は

質問 訴訟事件敗訴についてどう考えるか。
答弁 (市長) 判決により当時の入札制度は公平性の配慮に欠けると指摘され、市として重く受け止めている。今後は、公平性の意識を高く持ち健全な入札契約制度運営に努める。
質問 今後の不正入札防止については。
答弁 (総務部長) 官製談合を防ぐために、職員への徹底した教育が必要と考える。
質問 予定価格の事前公表は、談合がしやすいと言われている。改めるべきではないか。
答弁 事前公表にはメリット・デメリットがあると考え、検討を重ね、判断したい。
質問 入札等監視委員会等第3者機関の設置をすべきではないか。
答弁 設置に必要な規定の制定、委員選任、予算確保等課題があり進んでいない。裁判結果を踏まえ、検討したい。

質問 消費生活センターへの靈感商法や旧統一教会との関係についての相談事例は。

答弁 (環境経済部次長) 10年間で4件あった。

質問 「野の花会」は同教会の関連団体で福祉ボランティアに携わると聞く。その把握は。

答弁 (保健福祉部長) 関係がある個人・団体のボランティア活動は実態把握していない。

質問 茨城には、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)の教会は4カ所ある。関わりは。

答弁 (総務部次長)

これまで関わりはない。



災害時の在宅避難者を確認する目印の配布を！

長田麻美 議員



(答弁) 有効な手段や準備を進める

質問 日々の防災意識を高めるため、どのようにさまざまなことを周知していくのか。
答弁 (市民部長) より定期的な広報づくしへの記事の掲載、かつメールなどを用いた啓発活動を実施し、市民の更なる防災意識の高揚を図り、各行政区・各自主防災組織で実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時は「自分の身は自分で守る」という自助の意識をもって頂けるよう取り組んでいく。

質問 移動が困難な高齢者の方、障がい者への避難指示、移動については。

答弁 直接電話等で避難の呼びかけを行い、避難支援が必要な場合は市職員を中心に支援を行う体制を構築しているところである。

質問 実際に災害があり在宅避難をされている場合、ライフラインが止まっている状態であると、各家庭で在宅避難をしている現状が見えない。ベランダや玄関先などに確認しやすいよう、黄色い布のような目印を付ければ安否確認が容易になる。作成・配布をしてはどうか。

答弁 本取り組みは大規模災害における迅速な安否確認が可能となり、その後の救出救護活動にも繋げられる事が可能なため、非常に有効な手段と考えている。先進的な事例を調査のうえ、サインの導入に向けた準備を進めていく。



静岡県富士宮市で実施している「黄色いハンカチ作戦」

(掲載以外の質問事項)
○ひたち野リフレプラザ窓口の進捗
○切れ目のないコミュニティスクール

令和4年第2回臨時会より

令和4年7月13日に第2回臨時会が開催されました。
令和4年度牛久市一般会計補正予算(第3号)の1件が提出され、賛成多数で可決されました。
本補正予算の概要は以下の通りです。

歳出

- ・ 結束川調整池整備工事費の増額
(補正額1,375万円)
- ・ 牛久運動公園プール委託料請求事件に係る賠償金
(補正額644万4千円)

歳入

- ・ 補正予算調整に伴う財政調整基金繰入金の増額
(補正額2,019万4千円)

茨城県内(県南)においての本市のまちづくりは？

質問 広域の事務組合統合による考え方として、支出や負担割合はどうか。またこれに本市は参画するかしないか、執行部の意図は。

答弁 (市長) 負担は変わらないと認識。参画する。

【おわびと訂正】

令和4年7月31日発行の議会だより110号の甲斐徳之助議員の一般質問の記事(8ページ)を一部削除して掲載してしまいました。当該記事の文末に以下の質問と答弁を追加訂正いたします。ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

常任委員会審査報告

総務企画常任委員会報告

新築住宅ローンの控除期間が13年間に、中古住宅等は10年間で変わらず

(問) 施行日と過去の実績は。

(答) 施行は令和5年1月1日。所得税から控除できない場合に、個人市民税から控除する。令和4年度は対象者1893人、約7900万円。そのうち令和3年中に新たに入居した方は194人、約980万円。減収分全額が国から補填される。

(問) 住宅ローン控除の対象要件は。

(答) 新築・中古住宅購入や増改築した住宅も一定の要件を満たせば対象となる。床面積50㎡以上、所得が2千万円以下である。

(問) ローンを組まず一括購入の場合は。

(答) 優良住宅など一定の要件を満たせば、その年度だけ所得税の減税が受けられる場合がある。

安倍元首相の国葬を中止するよう求める意見書

(意見) 国民の間でも国葬実施に対して賛成・反対の意見が多数出ており、市議会の意思としての意見書を提出すべきである。



教育文化常任委員会報告

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

(意見) 国の制度として義務教育費国庫負担制度は考えるべき大きな問題であり、中学校・高等学校の35人学級を早急に実施するという、少子化の中で踏み込んだ内容や、学校の働き方改革として、教員の負担を軽減するために加配教員を増員していくという内容は、国に対して要請するのは当然である。

(意見) 教育は国の根幹であり、よい教育を施すためには加配教員の増員が必要であり、保護者だけでなく負担を求めるのではなく、国に対しても応分の負担を求めて学校教育が充実されるようにすべきである。



環境建設常任委員会報告

企業誘致を進める
奨励措置の条例を延長へ

(問) 直近5年間の企業誘致の実績は。

(答) 延べ5者である。

(問) 条例では新設と増設に奨励金を交付するとなっているが、これまでの件数は。

(答) 新設が7件、増設が13件である。

(問) 工業団地以外の市内全域を対象とした経緯は。

(答) 平成14年の条例制定時は奥原工業団地としていたが、誘致が進んだため平成17年に条例を改正し市内全域を対象とした。



平穏な生活環境に関する
条例制定を求める請願を採択

平穏な生活をするうえでの迷惑行為が度々起っているが、市には迷惑防止条例のようなものがなく、対応できない現状がある。

よって市議会が市執行部に対し、迷惑防止条例の内容も含めた、生活環境の保全に関する条例の制定を求める決議を可決するよう求めた請願である。

条例があれば市として対応しやすくなるため請願は採択すべきとの意見があった。

閉会中継続調査 閉会中も議会は活動中

教育文化常任委員会

教育文化常任委員会では、「公立幼稚園の統合について」を調査事項として、閉会中の継続調査を行いました。執行部の出席を求め、統合にあたり園児や保護者への対応及び令和5年度からの3年保育実施について確認ができたことから調査を終了しました。

環境建設常任委員会

環境建設常任委員会では「空家対策について」を調査事項として、令和4年第2回定例会終了後より閉会中の継続調査を行っています。

本調査事項については、第3回定例会終了後も継続して行うこととなりました。今後は、他自治体の先進事例等を調査していく予定です。

常任委員会審査報告

予算常任委員会報告

物価高騰に直面する教育機関、公共交通事業者等へ、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して支援する事業予算を中心に審議した。

公共交通事業者への燃料費等の補助
(465万円)

バス事業は、市内に発着地のある関東鉄道株式会社の3路線、合計300万円、市内タクシー事業者には1台当たり5万円を予定。

学校部活動地域移行モデル事業
(237万4千円)

対象者は野球・サッカー・女子バレーボール部所属の市内生徒全員。活動場所は、野球はひたち野うしく中学校、サッカーは牛久第一中学校グラウンド。期間は11月初旬から2月下旬または3月上旬まで。指導者の委託先は市内民間スポーツ団体を検討。また、民間のクラブチームと同様の指導や成績を目標とするのではなく、一人でも多くの生徒に活動の場を提供することに着眼点を置く。

学校のプールを修繕する(4000万円)

来年度の水泳授業に備えて、岡田小とおくの義務教育学校を除く小学校5校のプール塗装等を行い、一定期間使えるように整備する。これまでコロナの影響で行うことが困難であったが、水泳授業は、水難事故防止の観点からも重要だと考えており、時間を確保していきたい。全国で稼働率等の問題で、学校のプールは集約化が進んでいる。この課題も並行して考えていく。

民間保育園給食費の食材費高騰分に対する補填

民間保育園の給食費補助は、令和4年度分になり、消費者物価が年間10パーセント上昇するとの予測を立て、公立の給食費の賄費をもとに1食あたり20円とし、

保育園、幼稚園の人数分をかけて計算した。給食を業務委託している園にも補助対象となる。

燃料単価の上昇による
公共施設電気料金の値上げ

原油価格の高騰に伴い、燃料単価が大幅に上昇し今まで契約していた新電力会社との契約更新ができなくなった。その結果、東京電力パワーグリッドと最終補償供給契約をすることになり値上げとなった。

(問) いくつかの事業に分かれて電気料金の増額補正となっているが、公共施設全体としてはどれほどか。

(答) 今回の補正予算の中の27事業が電気料金の値上げに伴う増額であり、総額は約2億2300万円である。そのうち、約1億円はクリーンセンターの電気料金となっている。

中小企業に資金融資の援助をする(1億円)

自粛要請、蔓延防止措置等で減収となり、茨城県の事業者支援金を受けた、市内事業者に対し、牛久市が新たに融資するもの。一事業者当たり20万円で500件の見込みである。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から充当する。

国土強靱化計画に基づく市道の整備の今後
(950万円)

対象となる路線は市道53号線の城中町地内の路線であり、全体で900メートルの整備計画となるうち、250メートルの整備を実施する予定である。残りは次年度以降に継続して工事を実施する。



中根小学校3年生が牛久市議会を見学

7月6・7日に中根小学校3年生の児童約200人が「総合的な学習の時間」の授業の一環として、牛久市議会の見学に来られました。議会事務局の職員が議会について説明を行い、議場や傍聴フロア、会議室などを見学しました。

当日は、児童からたくさんの質問がなされ、メモを取りながら熱心に回答を聞き取っていました。

後日、子どもたちから市議会あてに、「市議会についてよく理解できた」、「議会を傍聴したい」など、お礼の手紙をいただきました。

市議会について興味を持ってもらうための良い機会となりました。



今年度の議会報告会もYouTubeで配信します

11月上旬
配信予定

11月に市民の皆さまに直接お越しいただく形での議会報告会の開催を予定しておりましたが、準備の時期に新型コロナウイルスの感染拡大が重なってしまったことにより、今年度も動画で配信することになりました。

定例会の議案や委員会で話し合われた内容など、「市民の皆さまにお知らせしたいこと」をテーマに、常任委員会ごとに動画を作成しています。

配信の日時などにつきましては、牛久市ホームページなどでお知らせします。

令和3年度の議会報告会・定例会の動画も「牛久市議会公式チャンネル」(YouTube)で配信していますので、ぜひご覧下さい。



議案の審議結果

凡例： ○…賛成、×…反対
杉森弘之議長（市民クラブ）は採決には加わっておりません

賛成全員で可決または認定等された議案等

議案番号	議案等名
【第3回定例会】	
30号	牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
31号	牛久市議会議員及び市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
32号	牛久市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
33号	牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
34号	牛久市税条例等の一部を改正する条例について
37号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第4号）
38号	令和4年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
39号	令和4年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第1号）
40号	令和4年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
41号	令和4年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
42号	令和4年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）
43号	牛久市教育長の任命について
44号	牛久市教育委員会委員の任命について
45号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第5号）
意見書案第10号	女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書の提出について
決議案第4号	農業生産資材高騰対策の実施を求める決議について
決議案第5号	令和3年度牛久市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議について
決議案第6号	生活環境の保全に関する条例の制定を求める決議について
請願第3号	生活環境の保全に関する条例の制定を求める決議の可決を求める請願

賛否が分かれた議案等

議案番号	議案等名	日本共産党	新国会	市民クラブ	公明党	無党派（石原）	無党派（柳井）	無党派（守屋）	無党派（山本）	無党派（長田）	無党派（伊藤）	無党派（甲斐）	議決結果
【第2回臨時会】													
29号	令和4年度牛久市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
【第3回定例会】													
35号	牛久市企業誘致条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36号	牛久市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
認定第1号	令和3年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
意見書案第9号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	可決
意見書案第11号	地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書の提出について	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書案第12号	安倍元首相の国葬を中止するよう求める意見書の提出について	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	否決
請願第2号	消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択

意見書・決議・請願

第3回定例会

意見書案第9号

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書
ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するため、教職員の定数改善を推進すること、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため義務教育費国庫負担制度を堅持すること等を国に要請するもの。

賛成多数で可決

意見書案第10号

女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書
女性デジタル人材育成は、女性の経済的自立や女性人材の成長産業への移動支援を図る観点から極めて重要であり、地方における女性デジタル人材育成の強力な推進を図ることを求めるもの。

賛成全員で可決

意見書案第11号

地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書
地方自治体と民間企業との連携を強化しながら、農業地域における半農半X（はんのうはんえつくす）の農業人材の創出や市民農園の普及拡大等、国民が農地の保全と活用のための活動に参入しやすい環境の整備と予算の拡充を強く求めるもの。

賛成多数で可決

意見書案第12号

安倍元首相の国葬を中止するよう求める意見書
民主主義の中で、国の儀式はどうあるべきかを国会で議論すべきであり、安倍元首相の国葬を中止するよう求めるもの。

賛成少数で否決

決議案第4号

農業生産資材高騰対策の実施を求める決議
原油価格の高騰や物流費上昇に伴う農業生産資材の高騰等により、農業所得が減少している。農業者がこの危機を乗り越え、消費者に安全・安心な食料を安定的に供給できるよう、地方創生臨時交付金を活用した支援策の上乗せを行うことを求めるもの。

賛成全員で可決

決議案第5号

令和3年度牛久市一般会計歳入歳出決算に対する附帯決議
牛久市議会が、牛久市執行部にに対し、総合計画と予算、行政評価と決算はPDCAサイクルに連携させること、執行率の低い事業は、年度途中においても課題設定や改善策を講じ、執行率の向上を図ることなどについて留意するよう求めるもの。

賛成全員で可決

決議案第6号

生活環境の保全に関する条例の制定を求める決議
牛久市議会が、牛久市執行部にに対し、迷惑防止条例の内容も含めた、生活環境の保全に関する条例を制定することを強く求めるもの。

賛成全員で可決

請願第2号

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書
インボイス制度の実施により、営業収入が少なくても課税業者となり、消費税納税の義務が発生する。地域経済活性のためにも、地域に根ざす中小零細事業者に負担を強いるインボイス制度の実施を中止するよう意見書を国に提出することを求めるもの。

賛成少数で否決

請願第3号

生活環境の保全に関する条例の制定を求める決議の可決を求める請願
牛久市議会が、牛久市執行部にに対し、迷惑防止条例の内容も含めた、生活環境の静穏と平穏を保全するための条例の制定を求める決議を可決するよう求めるもの。

賛成全員で可決

会派構成

（9月22日現在）

会派名	議員名
日本共産党	利根川 英雄 遠藤 憲子 北島 登加 川 裕美
新国会	諸橋 太一郎 市川 圭一 池辺 己美夫
市民クラブ	黒木 のぶ子 須藤 京子 杉森 弘之
公明党	秋山 泉 藤田 尚美 鈴木 勝利
無党派	石原 幸雄 柳井 哲也 守屋 常雄 山本 伸子 長田 麻美 伊藤 裕一 甲斐 徳之助

※牛久市議会では会派制を採用しているため、会派名で記載しています。

次回定例会のお知らせ

11/30	(水)	本会議（提案説明）
12/5	(月)	
6	(火)	本会議（一般質問）
7	(水)	
8	(木)	本会議（質疑）
9	(金)	
12	(月)	常任委員会
13	(火)	
16	(金)	本会議（採決）

次回の定例議会は、左記の予定で開催いたします。開会は午前10時です。
なお、日程は変更になる場合があります。

※本会議は、市役所2階ホールのTVモニターでも生中継がご覧いただけます。
また、インターネットにより本会議の録画も放送しています。

編集後記

今号も何とか校了までたどり着き、あとは111号の完成を待つばかりです。

議会だよりの編集作業は、会期の開会日から始まっています。割付、原稿作成担当者、校正担当者を決定すると、会期中に特集記事作成や一般質問の原稿をチェック。会期閉会日には2回目の委員会を開催し、入稿状況を確認。それから約10日後には3回目の委員会を開き、印刷所から送られてきたゲラをもとに、全員で入念に初校作業に取り組みます。さらに第4回、第5回の委員会を経て、ようやく校了となります。

この間、私たちは一貫して編集方針に則り、「住民の立場で記事を判断し、住民に関係の深いことを重点的に分かり易く編集」しているかどうか心に砕いております。また、毎号の編集だけでなく、2年前には見やすく分かりやすい議会だよりを目指して、紙面を大幅に刷新しました。

今後とも市民の立場に立ち、皆さまに議会活動を分かりやすくお伝えしていくことに努めてまいります。

広報常任委員会

委員長	伊藤 裕一
副委員長	須藤 京子
委員	守屋 常雄
	山本 伸子
	長田 麻美
	鈴木 勝利
	加川 裕美